



島根労働局発表
平成30年4月26日(木)

担	職業安定部職業安定課 課長 菖蒲 宏
当	課長補佐 後藤 宏光 地方職業指導官 山根 純 TEL 0852-20-7016

新規学校卒業予定者等を対象とした求人要請行動について

～ 本年度も学生・生徒等の就職活動を支援するため、「より早く、
学生等のニーズに応じた求人の確保」を目指します ～

島根県においては、若年者の県外流出や少子・高齢化による人口減少が続いており、企業における将来にわたる技能継承や地域の活力を今後も維持していくためには、若年者の「県内就職」と「職場定着」を確実に推進していくことが、極めて重要と考えております。

こうしたことから、平成30年5月10日には、島根県知事、島根県教育長、中国経済産業局長及び島根労働局長の4者による島根県経済4団体への求人要請を行います。

また、島根労働局では、下記のとおり島根新卒者等人材確保推進本部会議の開催をはじめ、関係機関が一体となって、県内商工団体への求人要請行動を行います。

○ 島根県経済4団体への新規学校卒業予定者等の求人要請

- 1 日時 平成30年5月10日(木) 午後4時00分から
- 2 場所 松江商工会議所 会頭室
- 3 実施者 島根県知事、島根県教育長、中国経済産業局長、島根労働局長
- 4 内容 島根県経済4団体(一般社団法人島根県経営者協会、島根県中小企業団体中央会、島根県商工会議所連合会及び島根県商工会連合会)の長に対し、要請書を手交し、新規学校卒業予定者等の求人要請を行います。

○ 島根新卒者等人材確保推進本部会議の開催

- 1 開催日 平成30年5月7日(月) 午後1時30分から
- 2 場所 松江地方合同庁舎5階 共用第4会議室
- 3 内容 新規学校卒業予定者等の就職支援等について、産業界、労働界、学校関係者及び地方公共団体等と連携を図り取り組むため、関係機関と協議します。

○ 県内商工団体への一斉求人要請行動

- 1 要請日 平成30年5月21日(月) から平成30年5月31日(木) まで
- 2 対象 島根県内の商工会議所及び商工会(29団体)
- 3 実施者 ハローワーク、島根労働局、島根県、学校関係者